

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年3月時点

NO.	事業名	子育て支援施設整備事業	事業番号	B-3-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	11,440(千円)	全体事業費	132,409(千円)	
事業概要				
<p>本事業は、東日本大震災に伴う津波や地盤沈下等により、壊滅的な被害を受け、現地での復旧が困難である新浜町地区の新浜町保育所と、塩竈市壱番館庁舎1階にて今次津波、地震で被災した「子育て支援センター」の集約に伴う移設整備を図るもの。</p> <p>当該地区で子育て支援施設を整備することにより、市街地中心部の保育機能を強化するとともに、子育て支援センターで担っている機能の充実化をも実現出来るものである。</p> <p>海岸通地区の海岸通地区震災復興市街地再開発事業(D-16)は、市街地再開発が進められ、地区の高度利用として分譲マンション、オフィスビルや様々な商業施設の整備が予定されている。</p> <p>当該地区での整備に伴い、被災者を含む地域住民の就労を後押し、生活再建の一助として復興に寄与する他、安心した子育て支援環境を提供するもの。</p> <p>【整備する施設内容】 子育て支援センター(約62㎡)、保育所(約134.9㎡)、他保育スペース(約236.9㎡)、他EV・WC・倉庫等(約157.5㎡) ・整備予定地:海岸通1番地区 ・整備予定面積:約591.3㎡(屋上園庭221.0㎡含め合計面積812.3㎡)</p> <p>※塩竈市震災復興計画該当箇所及び概要 P32 7 沿岸地区の復興イメージ P34 (3)本塩釜駅周辺地区 ■復興の方向性</p> <p>【事業費】 <平成29年度> 基本設計・実施設計 11,440千円 <平成30年度> 施設整備費 120,969千円</p>				
当面の事業概要				
<平成29年度> 基本設計・実施設計 <平成30年度> 整備工事・保留床取得(◆B-3-1-1)				
東日本大震災の被害との関係				
<p>海岸通地区に位置する子育て支援センターは、被災施設である。</p> <p>浸水区域ではあるが、移設場所もないことから、防災安全上の問題を抱えているも、同位置で仮復旧とし再建を行っている、高所への移設は今もなお、重要課題である。</p> <p>新浜町保育所は、地震害により地盤沈下が生じ、施設の傾きが顕著となった施設であり、床面の補修は行っているが、構造上の園舎のゆがみ、亀裂等震災での被害の影響は大きい。また、水産加工団地に隣接しており、海拔6メートルであり、さらに、指定避難所まで1.9キロという平坦地に位置している。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
<p>【災害復旧事業を活用できない理由】 新浜町保育所については、震災時点では廃止を予定していたこと及び震災から2年を経過した後に廃止の当面延期を決定したことから、被災した施設等の速やかな機能回復を図るための災害対策基本法に基づく災害復旧事業を活用せず、平成25年度に機能回復を図る修繕を市の基金を活用して実施した。</p> <p>子育て支援センターについては、東日本大震災により1.4mの津波浸水被害を受け、施設備品を含めて建物全体が被災した。本施設は、子育ての不安やストレス等をサポートし、子育てに関する多様なニーズに的確に対応できる市内の唯一の施設であることから、速やかな機能回復を図るため、子育て支援事業設備等復旧支援事業費補助金を活用し、被災前と同じ場所で施設運営を再開した。</p> <p>移転改築の要件を満たせないため、災害復旧事業としては該当しない旨、東北厚生局から回答済</p>				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年3月時点

NO.	44	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	542,772 (千円)	全体事業費	2,601,953 (千円)		
事業概要					
<p>今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、住宅の自力再建が困難な市民を対象として整備される災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図る。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P14 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性 3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日) 平成29年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成28年度までの既交付額との差額を差し引いてもなお、必要額が生じることから、不足額を流用したい。</p> <p>D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から478,373千円(国費:H23繰越予算418,576千円)を流用し、これにより交付対象事業費は542,772千円(国費:474,924千円)から、1,021,145千円(国費:893,500千円)に増額</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)> (平成25~28年度) ・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区</p> <p><入居予定時期> (平成25年度)・伊保石地区1期(31戸) (平成26年度)・錦町地区(40戸)・桂島地区1期(8戸)・野々島地区(15戸) (平成27年度)・寒風沢地区(11戸)・朴島地区(5戸)・桂島地区2期(5戸) (平成28年度)・伊保石地区2期(4戸)・清水沢地区(170戸)・北浜地区(31戸)・錦町東地区(70戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が⁶206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。</p> <p>仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年3月時点

NO.	45	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	40,513 (千円)	全体事業費		205,840 (千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失い仮設住宅等に居住する低所得の被災者が、円滑に恒久的住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、災害公営住宅等の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減するため家賃減免を図る。

「塩竈市震災復興計画」

P14 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性
3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

平成29年度の事業実施に必要な事業費を算定したところ、平成28年度までの既交付額では平成28年度までの必要額に対しても不足しており、さらに平成29年度の事業費が必要となることから不足額を流用したい。

D-4-8 北浜地区災害公営住宅整備事業から43,530千円(国費:H23繰越予算32,647千円)を流用し、これにより交付対象事業費は40,513千円(国費:30,384千円)から、84,043千円(国費:63,031千円)に増額

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<整備(用地買収、基本設計、実施設計、宅地造成工事、建築工事)>

(平成25~28年度)

・伊保石地区、錦町地区、桂島地区、野々島地区、寒風沢地区、朴島地区、清水沢地区、北浜地区、錦町東地区

<入居予定時期>

(平成25年度)・伊保石地区1期(31戸)

(平成26年度)・錦町地区(40戸)・桂島地区1期(8戸)・野々島地区(15戸)

(平成27年度)・寒風沢地区(11戸)・朴島地区(5戸)・桂島地区2期(5戸)

(平成28年度)・伊保石地区2期(4戸)・清水沢地区(170戸)・北浜地区(31戸)・錦町東地区(70戸)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年3月時点

NO.	43	事業名	北浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-8
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1,874,700(千円)	全体事業費		1,528,756(千円)	

事業概要

今次津波及び地震により住宅を失った被災者のうち、仮設住宅期間満了後、住宅の自力再建が困難な市民を対象として、低廉な家賃で入居でき、安心して住み続けられる災害公営住宅を整備・確保する。市内の沿岸地域に位置する北浜地区(被災市街地復興土地区画整理事業区域内)に用地を確保し、災害公営住宅60戸を整備する。

「塩竈市震災復興計画」

P13 「6. 復興基本計画」(1) 住まいと暮らしの再建 ①安全に暮らせる住宅の再建 ■復興の方向性

3. 災害公営住宅などによって住宅再建を支援します。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)

当初、1期31戸、2期29戸の計60戸の住宅建設を計画していたが、平成28年3月に行った一括募集において、災害公営住宅の全体戸数に対する募集割れが生じた結果を踏まえ、平成29年4月に2期29戸の建設を中止したことから、全体事業費が減となった。

このことから、事業費が不足しているD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ478,373千円(国費:H23繰越予算418,576千円)、さらにD-6-1東日本大震災特別家賃低減事業へ43,530千円(国費:H23繰越予算32,647千円)を流用する。

これにより、総交付対象事業費は、1,874,700千円(国費:1,640,362千円)から1,359,016千円(国費:1,189,139千円)に減額

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>・用地取得、基本・実施設計(県へ委託)

<平成26年度>・基本・実施設計(県へ委託)、災害公営住宅1期31戸建設(県へ委託)

<平成27年度>・1期31戸建築工事・用地取得、2期29戸建設(県へ委託)

<平成28年度>・1期31戸建築工事・2期29戸建築工事(建設中止)

<平成29年度>・2期29戸建築工事(建設中止)

東日本大震災の被害との関係

今次津波及び地震により甚大な被害を受けた塩竈市では、住宅が流出もしくは全壊した被災者等のため応急仮設住宅が206戸(本土158戸、浦戸地区48戸)建設され、当面の住まいの確保が図られた。

仮設住宅の入居者には高齢者が多く含まれ、仮設住宅期間満了後、自力での住宅再建が困難な被災者が多く想定されることから、これら被災者への住宅確保の必要性に迫られている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年3月時点

NO.	51	事業名	新浜町一丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-3
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	1,243,249(千円)	全体事業費	1,252,137(千円)		
事業概要					
<p>(藤倉雨水ポンプ場) ・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。 H24(効果促進事業)… 詳細設計 H24~H27… 下水道工事(ポンプ場…整備排水量 7.3m³/s)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 P21 「6. 復興基本計画」(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進 ■復興の方向性 2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。 P35 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(4) 藤倉地区 ■復興の方向性 道路の早期復旧や地盤嵩上げ、下水道施設の機能強化を推進し地区内の冠水解消を図るなど、良好な居住環境を整備します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日) 土木・建築工事において、当初積算時に計上していなかったもの(開口部の設置)の必要性が生じたことにより、市の積算額と請負者の主張する額に隔たりがあるとして、調停申請が行われた。 調停が進行中であるが、紛争審査会が長期化することが判明したため、現状での不足分を流用したい。 D-21-2 越の浦地区下水道事業から8,888千円(国費:H25繰越予算6,666千円)を流用し、これにより交付対象事業費は1,243,249千円(国費:932,436千円)から1,252,137千円(国費:939,102千円)に増額</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度> ポンプ場工事発注・工事着手 <平成26年度> ポンプ場工事 <平成27年度> ポンプ場工事 <平成28年度> 宮城県建設工事紛争審査会にて紛争審査継続中</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害を受け、現在も降雨によって地区内道路及び宅地に浸水被害が生じている。 (H23.9.21 台風15号により約110戸浸水) 藤倉2号雨水幹線整備に合わせ雨水ポンプを増設し、大雨時等における内水排除機能の強化が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

平成29年3月時点

NO.	50	事業名	越の浦地区下水道事業	事業番号	D-21-2
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	3,972,200(千円)	全体事業費		3,618,670(千円)	

事業概要

(越の浦雨水ポンプ場整備事業)

・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。

H23~H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計

H25~H28…下水道工事(ポンプ場・整備排水量 8.5m³/s、管渠…φ1,800mm、□2,200mm×1,800mm L=231m)、付帯工(電気設備(自家発電)1箇所)

「塩竈市震災復興計画 P21」

(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進

■復興の方向性

2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。

さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。

(事業間流用による経費の変更)(平成27年9月30日)

越の浦地区下水道事業は、越の浦雨水ポンプ場の土木建築工事、機械設備工事及び電気設備工事の入札が終了し、請負差金が生じたことから、工事費の額が99,042千円(国費74,281千円)減額したため、D-21-4港町二丁目地区下水道事業へ99,042千円(国費74,281千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,972,200千円(2,979,150千円)から3,873,158千円(国費2,904,869千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日)

越の浦地区下水道事業は、越の浦雨水ポンプ場の土木建築工事、機械設備工事及び電気設備工事の入札が終了し、請負差金が生じたことから、工事費の額が245,600千円(国費184,200千円)減額したため、D-21-5中の島地区下水道事業へ245,600千円(国費:H25繰越予算184,200千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,873,158千円(国費2,904,869千円)から3,627,558千円(国費2,720,669千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)

請負差金が生じていることから、D-21-3新浜町一丁目地区下水道事業へ8,888千円(国費:H25繰越予算6,666千円)を流用。これにより、交付対象事業費は、3,627,558千円(国費:2,720,669千円)から3,618,670千円(国費:2,714,003千円)に減額

当面の事業概要

<平成25年度> ポンプ場及び管渠工工事一括発注・ポンプ場工事着手

<平成26年度> ポンプ場工事等

<平成27年度・28年度> ポンプ場及び管渠工工事

東日本大震災の被害との関係

東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、越の浦地区では甚大な被害を受け、本市の動脈路線である国道45号が冠水し約1週間通行止めとなるなど、避難活動や産業活動に大きく支障をきたした。

現在でも降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、排水機能を強化し、道路冠水の早期解消が求められている。

(H23.9.21 台風15号により約20戸浸水、国道約2日間通行止め)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	